# 平成24年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構
所管部局	生活環境部
担 当 課	青少年•男女共生課

## 《評価資料》

1	公社等	点検評価表		1
2	付表 1	(概要)		8
3	付表2	(実施事業)	-	9
4	付表3	(経営状況)	-	11
5	付表4	(経営分析等)	-	12
6	付表5	(組織人員体制)	-	14
7	付表6	(県関与の状況)	-	15
8	別紙 1	(県の財政的関与(支援)の内訳)	<b>-</b> ·	16
9	別紙2	(役員等の状況)	_	17

## [一次点検評価:公社等の自己点検]

## 視点1:計画性(マネジメントサイクルの確立)

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

## 1 マネジメントサイクルの確立

(1)経営計画における成果目標の設定

#### ① 施設利用者数等の増加対策

青少年の健全育成や男女共同参画社会形成の活動拠点として様々な用途で、多くの人々に利用され、満足される施設とする指標として、青少年会館と男女共生センターそれぞれの研修室、宿泊室等の利用者数等について平成18年度を基準とし、平成20年度から平成24年度までの5年間の数値目標を設定した。

なお、青少年会館については、平成21年度に開催した「青少年会館のあり方検討委員会」からの提言を受けて、平成22年度の理事会において経営計画の一部修正を行い、平成22年度から平成24年度までの目標を設定し進行管理を行っている。

[青少年会館]	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
研修室利用目標(件)	4,120	3,804	3,873	3,886
〃 実績	3,658	3,190	4,131	
体育館利用目標(時)	2,490	2,879	2,908	2,914
ッ 実績	2,755	2,627	3,654	
宿泊室利用目標(人)	6,470	5,931	5,990	6,002
ッ 実績	5,691	4,897	7,531	

毎年度、青少年はもとより一般の利用者にも幅広く利用の促進に努めてきたが、 平成23年度においては、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故の影響により、他施設からの代替利用や被災者のための二次避難所としての受入等を積極的に 行った結果、前年度の実績値とともに計画目標値をも大きく上回った。

[男女共生センター]	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
研修室利用目標(件)	3,517	3,571	3,625	3,679
ッ 実績	4,031	3,496	4,619	
宿泊室利用目標(人)	2,838	2,883	2,928	2,973
ッ 実績	3,208	2,972	6,209	

平成23年度においては、施設利用促進のために、施設のPRやゴールデンウィーク中及びお盆の期間での臨時開館等の対応を実施した。

特に平成23年度は、東日本大震災等の対応のため、被災者のための二次避難所 としての受入や浪江町役場の役場機能の受入等を行った結果、研修室、宿泊室とも 前年度の実績値とともに計画目標値をも大きく上回った。

#### ② 開催事業参加者の満足度の向上

講演会、研修会、講習会等の事業開催に当たっては、参加者の満足度の向上を成果目標とした。

施設の設置目的の実現を前提に経済性等をも考慮した事業を実施し、参加者のアンケートなどにより事業計画を見直し改善することとしている。

平成23年度事業の参加者へのアンケートにおいては、青少年会館、男女共生センターともに高い満足度が得られている。

## (2) 実施事業実績(付表2)についての評価

#### [青少年会館]

青少年会館管理運営事業については、東日本大震災の影響もあり、他施設の代替 利用の増加や二次避難者の受入により前年度の実績を大きく上回った。

講演会及び研究集会事業については、震災との関連が深い「心のケア」関係の講演会を取り入れるなどタイムリーな事業の展開に努め好評であった。

#### [男女共生センター]

男女共生センター管理運営事業については、研修ホールに浪江町役場の機能を受け入れたこと等の大震災関連での対応のため、研修室、宿泊室とも大幅に利用率が上昇したが、関連する支出も増加した。

その他、情報関連事業、自立促進事業、交流関連事業については、大震災の状況 を踏まえ、事業の一部見合わせやより経費の節減に努め、効果的な事業の実施を工 夫するなどにより、大幅な事業費の減となった。

## 2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

平成20年に公益法人制度改革3法が施行され、当財団は公益法人認定法により、公益財団法人となることを理事会において決定しており、現在、申請に向けての手続きを行っている。

今後は、公益法人としての社会的信用の維持や公益事業の拡大等を行いながら、青少年や男女共同参画を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するなど、青少年健全育成や男女共同参画社会形成に向け、新たな事業の展開や既存の事業の充実・強化に努めていく。なお、住民ニーズの把握については、以下の方法により行っている。

#### [青少年会館]

- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・青少年団体連絡協議会への参加を通して意見、要望を把握。

#### [男女共生センター]

- ・外部有識者を男女共生センターアドバイザーに選任し、センター事業全般への 助言等を得ている。
- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・センター内に企業研修プロジェクトチームを設置し、効果的な企業への働きかけ策を検討。

## 視点2:経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 経営状況(付表3)及び経営分析等(付表4)についての評価

昨年度に比べ財団全体としては、事業活動収入、事業活動支出ともに増加している。 青少年会館では、運営費の削減はもとより、人件費の削減など支出の抑制に引き続き努 めた結果、黒字に転じている。

なお、事業活動収入の増加は、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故による代替施設としての利用の増加や二次避難所としての宿泊施設の稼働率の向上によるところが大きいことから、次年度以降の新たな利用率向上対策が必要である。

また、施設の老朽化が進んでいることから、改修・修繕等施設の近代化への取組も迫られている。

男女共生センターにおいては、東日本大震災への対応等のために、収入、支出とも増加となったが、事業費の支出抑制に努めたことにより、黒字を確保した。

なお、事業活動収入の増加は、東日本大震災に関連した二次避難所としての宿泊施設の 稼働率の向上や浪江町役場の役場機能の研修ホールへの受け入れによるところが大きいこ とから、次年度以降、浪江町役場の機能移転後のセンター利用者の確保対策が課題となる。

#### 2 サービス向上策の評価

#### [青少年会館]

青少年会館では、施設利用者や事業参加者へのアンケート調査を実施し、様々な意見、要望などを全職員、レストラン、清掃業者等に周知し、サービスの向上に努めている。 また、平成22年度に取得した送迎用バスの利用についてホームページで紹介し、青少年団体や学校等に利用を積極的に働きかけるなど、会館の利用促進に努めている。

#### [男女共生センター]

男女共生センターでは、センター事業実施時に事業内容等に関連したアンケート調査を 実施するとともに、館内にメッセージボックスを設置、さらにセンター内に企業研修プロ ジェクトチームを設置する等して、効果的な推進策や利用者の要望に応じたサービス向上 策等を随時検討の上、実施している。

(実施例)・企業研修用のプログラムの開発・作成、・宿泊室でのモーニングコールの設定、・宿泊室でのインターネット利用への対応、・希望に応じたパソコン講座の追加実施、等々。

また、利用者の需要が多いゴールデンウィークやお盆期間中において、休館日が重なった際に、臨時開館して対応した。

## [二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

## 視点1:計画性(マネジメントサイクルの確立)

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業 の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメ ントサイクルの視点

#### 1 マネジメントサイクルの確立

- 5年間の数値目標を盛り込んだ平成20年3月に策定した経営計画について、平成21年度に設置した「青少年会館のあり方検討委員会」からの提言を受け、平成22年5月に経営計画の一部修正を行い、平成24年度までの目標を設定している。
- 経営計画の評価及び検証を定期的に行い、施設運営及び各種事業計画に反映させている。

## [青少年会館]

- 利用者ニーズを踏まえた施設利用促進に向けた取組や事業参加者の満足度調査による 事業計画の見直し等を着実に行いながら、青少年の健全育成のための事業を実施してい るが、今後も継続して実施していく必要がある。
- 平成23年度は、震災の影響により、他施設からの代替利用や被災者のための二次避難所としての受入等により、前年度の実績値、計画目標値を大きく上回ることができたが、次年度以降も目標達成に向けて取り組む必要がある。

#### [男女共生センター]

- 受講者の要望に柔軟に対応しており、事業参加者から高い満足度が得ているが、今後 も、県民のニーズを踏まえた事業内容とし、より多くの県民の事業参加を促進すること を期待する。
- 平成23年度は、震災対応のため、被災者のための二次避難所としての受入や浪江町の役場機能の受入等を行い、研修室、宿泊室ともに前年度の実績値、計画目標値を大きく上回ることができたが、次年度以降も目標達成に向けて取り組む必要がある。

#### 2 マネジメントサイクルの確立

- 現在、公益財団法人に移行申請に向けての手続きを行っている。今後は、公益法人と しての社会的信用の維持や公益事業の拡大を行いながら、青少年や男女共同参画を取り 巻く環境の変化に柔軟に対応していく必要がある。
- 施設運営に役立てるため、施設利用のデータや事業参加者のアンケート等により住民 ニーズの把握に努めており、今後も意見、要望の把握に努める必要がある。

#### 視点2:経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 収支バランスの評価

○ 事業活動収入の増加は、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故により、他の類似施設が使用不能となったことによる代替利用の増加や、被災者の二次避難所として宿泊施設を提供したことによる稼働率の向上によるところが大きい。 今後は、従来以上に収入増に努める必要がある。

#### [青少年会館]

○ 施設の老朽化が進んでおり、中・長期的な修繕計画により、施設の近代化への取組が

必要である。

## 2 収入増加策の評価

〔青少年会館〕

○ 平成22年度に取得した送迎用バスを積極的にPRし、青少年団体や学校等に働きかけるなど利用促進に努めている。

## [男女共生センター]

- 利用者の需要の多いゴールデンウィークやお盆期間中に臨時に開館することにより、 利用者の利便を図った。
- 企業における利用促進を図るため、企業研修プロジェクトチームを設置し、効果的な 対応策の実施に努めている。

[一次点検評価:公社等の自己点検]

## 視点3:課題への対応状況

## 共通課題1:新公益法人制度への対応(財団法人・社団法人のみ)

公益法人制度の改革に伴い、当財団は平成22年3月に開催した評議員会・理事会において、公益財団法人への移行を目指すことが議決された。

そのため、青少年会館と男女共生センターによる移行申請のためのプロジェクトチームを編成し、平成24年度内に申請、平成25年4月1日移行を目途に作業を進めている。

## 共通課題2:東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

東日本大震災においては、両館ともに幸いにも大きな被害が無かったことから、青少年会館においては3月22日から、男女共生センターは被ばくスクリーニング会場となったため4月12日から、通常業務を開始した。

なお、福島第一原子力発電所の事故に伴う損失については、男女共生センターがスクリーニング会場となり、通常業務ができなかったことによる損失補填分について東京電力に請求し、賠償金を受領した。

## 個別課題1:二館の具体的連携方策について

一つの財団が、それぞれ事業目的が異なる二つの施設を管理・運営しているのが実態である。 青少年会館は財団所有の施設であり自らが管理運営しているが、男女共生センターは県有施 設を財団が指定管理者として施設の管理と事業の実施を行っている。

二つの部門が、それぞれの事業目的に沿った事業活動を行っており、大きなイベントの開催や事業企画における人的な協力など可能な限りの連携を図っている。

なお、公益法人制度の改革に伴う公益財団法人への移行については、両館職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、共同で作業に当たっている。

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

## 視点3:課題への対応状況

共通課題1:新公益法人制度への対応(財団法人・社団法人のみ)

〇 平成25年4月の移行に向けた作業を進めているが、当初の予定より作業が遅れている。今後、作業の速度を上げ、期間内の円滑な移行が出来るよう、指導や助言等を 行う。

## 共通課題2:東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- 東日本大震災では、青少年開館、男女共生センターともに大きな被害はなく、青少年 開館は3月22日から、男女共生センターは4月12日から通常業務を再開した。
- 男女共生センターにおいては、福島第一原子力発電所の事故に伴い、スクリーニング 会場とされたが、これにより通常業務が出来なかったことによる損失分について、東京 電力に請求し、賠償金を受領した。

## 個別課題:二館の具体的連携方策について

○ 両館の事業目的である青少年の健全育成及び男女共同参画の推進のため、これまで事業実施の中で培ってきたノウハウや視点をお互いに共有するとともに、各々の事業内容に取り込むことによって、より効果的かつ波及的な事業成果が得られるような連携方策が望まれる。

## 付表1:公社概要

公社等の名称	財団法人 福	財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構							
	民法 第34条								
	昭和52年5月2	四和52年5月27日							
—————————————————————————————————————	理事長 杉原	里事長 杉原 陸夫							
	福島市黒岩字	田部屋53番	<del></del> 地5						
ホームへ゜ーシ゛アト゛レス		ushima-youth							
県所管部•課	Песр./ WWW.гаг	生活環境部		書	 少年・男女共生	- ====================================			
宋川自司·林 									
設立目的	与するとともに	青少年の健全育成活動を振興することにより、心身ともに健康な青少年育成に寄 与するとともに、女性の自立と地位の向上の促進及び男女平等の推進に関する事 業を行うことにより、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。							
経営理念·目標等	「ふくしまの未来を担う青少年の心身ともに健やかな成長と女性も男性も個人として尊重され、互いに支え合い、共に責任を担う社会づくり」に貢献する。								
資本金·基本金	19末	20末	21末	22末	23末	24末予定			
(単位:千円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
県出資額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
(構成比)	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%			
	出資順位	団体	<u>*</u> 名	出資	<b>資額</b>	構成比			
	1	二本松市		3,144		21%			
23年度末出資等内訳 (単位:千円)	2	福島市		3,013	20%				
※県分を除く。	3	福島県青少年団	体連絡協議会	3,000		20%			
	4	いわき市		495		3%			
	5	郡山市		393		2%			
5     郡山市     393     2%									

## 付表2:実施事業

	事業名	青少年会館管	理運営事業				継続事業	公益事業				
	事業内容		青少年会館の研修室、体育館、宿泊室等を青少年活動等のために提供する。また、併せて青 少年関係団体に事務室を提供する。									
1	目標	青少年活動の 目指す。	拠点として、様	々な用途に利用	月され、満足され	れる施設運営に	:努め利用者	舌の増加を				
	事業実績			、、研修室4,131년 また、福島県青								
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19				
		75,027	71,026	65,722	67,154	75,930	89.5%	101.2%				
	事業名	講演会及び研	究集会事業				継続事業	公益事業				
	事業内容			≃なって講演会・ の研修会や子								
2	目標	青少年の健全育成、青少年活動の活性化、青少年育成関係ボランティアの養成等										
L	事業実績	・青少年健全育成講演会 100名 ・青少年健全育成セミナー 140名 ・青少年育成指導者養成講習会 80名 ・すぎのめこども宿 25名										
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19				
		826	606	1,469	1,061	546	128.5%	66.1%				
	事業名	調査・研究・資	料の収集事業				継続事業	公益事業				
	事業内容			少年の社会参加 ・ホームページ		∈を取り巻く環境	節の問題など	ご、青少年				
3	目標		青少年に関する できる環境をつ	情報を提供し、 べる。	青少年健全育	成に関心を持っ	ってもらい、	青少年が				
	事業実績	ホームページI 数は、25,385件		少年会館の事 ほより8,267件増		己事を掲載した。	。年間のアゲ	クセス件				
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19				
		126	231	189	252	252	200.0%	200.0%				

	事業名	男女共生センタ	共生センター管理運営事業 継続事業 公益											
	事業内容	男女共同参画: 営する	男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点である「福島県男女共生センター」を管理運営する											
	目標		より多くの人々に利用されるよう効率的かつ効果的な施設の管理運営を行う 目標利用率 研修室(第1~5)49.75% 研修室(その他)36.0% 宿泊室25.25%											
4	事業実績	実績利用率 研修室(第1~	実績利用率 研修室(第1~5)52.59% 研修室(その他)44.19% 宿泊室 43.88%											
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19						
	(単位:千円)	174,537	181,279	180,959	184,975	219,832	106.0%	126.0%						
	事業名	情報関連事業	青報関連事業 継続事業 公益事業											
	事業内容	情報事業:男女また広報誌やな				ス集・情報提供を 情報の発信	を行う図書室	室の運営、						
5	目標	図書室運営、加	広報活動等によ	り適切な情報	を提供する									
3	事業実績		配信数(各年月	度末)(19)906	牛 (20)950件 (	475人(22)24,3 (21)1,000件(2: 0件(22)120,79	2)1,081件	(23)775件						
	事業費	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19						
	(単位:千円)	9,621	8,129	6,303	3,623	1,578	37.7%	16.4%						
			, ,	,	,	.,								
	事業名	自立促進事業	· ·	,	,	,,	継続事業	公益事業						
	事業内容		: 男女共同参画 な共同参画のた なが自立し、生き	「に関する講座 かに必要な能	や講演会などを カの向上を図る	-開催	継続事業	公益事業						
6		普及啓発事業 研修事業:男女 相談事業:男女 談や情報の提	: 男女共同参画 な共同参画のたなが自立し、生き 供	「に関する講座」 めに必要な能 きがいのある人	や講演会などを カの向上を図る	・開催 う いできるよう、様	継続事業	公益事業						
6	事業内容	普及啓発事業 研修事業:男女 相談事業:男女 談や情報の提	: 男女共同参画 な共同参画のたなが自立し、生き 供 多、相談事業を (19)4事業	「に関する講座」 めに必要な能 きがいのある人	や講演会などを カの向上を図る 生を送ることか	・開催 いできるよう、様 ・図る (22)4事業 (22)11事業	継続事業 々な悩みに (23)3事業	関する相						
6	事業内容	普及啓発事業: 研修事業:男女 相談事業の提 普及啓発、研修 普及啓発、研修 普及啓発、研修 普及啓発事業	: 男女共同参画 な共同参画のた なが自立し、生き 供 多、相談事業を (19)4事業 (19)11事業	Iに関する講座 めに必要な能 きがいのある人 実施し男女共同 (20)3事業 (20)11事業	や講演会などを 力の向上を図る 生を送ることが 可参画の推進を (21)4事業 (21)11事業	・開催 いできるよう、様 ・図る (22)4事業 (22)11事業	継続事業 々な悩みに (23)3事業 (23)10事業	関する相						
6	事業内容目標事業実績	普及啓発事業 研修事業:男女 相談や情報の提 普及啓発、研修 普及啓発事業 研修事業 相談件数	: 男女共同参画 な共同参画のた なが自立し、生き 供 多、相談事業を (19)4事業 (19)11事業 (19)847件	Iに関する講座 めに必要な能 きがいのある人 実施し男女共同 (20)3事業 (20)11事業 (20)930件	や講演会などを 力の向上を図る 生を送ることが 同参画の推進を (21)4事業 (21)11事業 (21)810件 22決算	できるよう、様 できるよう、様 できるよう、様 (22)4事業 (22)11事業 (22)676件 (	継続事業 々な悩みに (23)3事業 (23)10事業 (23)774件	関する相						
6	事業内容目標事業実績事業費	普及啓発事業 研修事業:男女 相談事業:男女 説や情報の提 普及啓発、研修 普及啓発事業 相談件数	: 男女共同参画 は 共同参画のた なが自立し、生き 供 多、相談事業を (19)4事業 (19)11事業 (19)847件 20決算	IIに関する講座 めに必要な能 きがいのある人 実施し男女共同 (20)3事業 (20)11事業 (20)930件	や講演会などを 力の向上を図る 生を送ることが 同参画の推進を (21)4事業 (21)11事業 (21)810件 22決算	できるよう、様 できるよう、様 できるよう、様 (22)4事業 (22)11事業 (22)676件 (	継続事業 な悩みに (23)3事業 (23)10事業 (23)774件 22/19	公益事業 関する相						
6	事業内容 目標 事業実績 事業共	普及啓発事業 研修事業: 男女 相談や情報の提 普及啓発、研修 普及啓発 者の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	: 男女共同参画 な共同参画のた なが自立し、生き 供 多、相談事業を (19)4事業 (19)11事業 (19)847件 20決算 34,309	IIに関する講座 めに必要な能 がいのある人 実施し男女共同 (20)3事業 (20)11事業 (20)930件 21決算 33,585	や講演会などを 力の向上を図る 生を送ることが 可参画の推進を (21)4事業 (21)810件 22決算 31,662	できるよう、様 できるよう、様 できるよう、様 (22)4事業 (22)11事業 (22)676件 (	継続事業 な悩みに (23)3事業 (23)10事業 (23)774件 22/19 63.6% 継続事業	公益事業 関する相 23/19 56.1% 公益事業 是供し、男						
6	事業内容 目標 事業実績 事業 費 (単位:千円) 事業名	普及啓集: 男女相談や情報の 普及事業: 男女 相談や情報の 普及を発業の提 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: 男女共同参画 な共同参画のたなが自立し、生ま 供 後、相談事業を (19)4事業 (19)11事業 (19)847件 20決算 34,309	Iに関する講座 めに必要な能 がいのある人 実施し男女共同 (20)3事業 (20)11事業 (20)930件 21決算 33,585 向けた地域づく、	や講演会などを 力の向上を図る 生を送ることが 可参画の推進を (21)4事業 (21)810件 22決算 31,662	:開催 :できるよう、様 :図る (22)4事業 (22)676件 (23決算 27,933 め、自主的なる を流を促進する	継続事業 な悩みに (23)3事業 (23)10事業 (23)774件 22/19 63.6% 継続事業	公益事業 関する相 23/19 56.1% 公益事業 是供し、男						
	事業	普及啓集: 男女相談や情報の 普及事業: 男女 相談や情報の 普及を発業の提 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: 男女共同参画 は、対自立し、生活 供 多、相談事業を (19)4事業 (19)11事事 (19)847件 20決算 34,309 社会の実現に 立を目指す個人	Iに関する講座 めに必要な能 がいのある人 実施し男女共同 (20)3事業 (20)11事業 (20)930件 21決算 33,585 向けた地域づく、	や講演会などを 力の向上を図る 生を送ることが 司参画の推進を (21)4事事 (21)810件 22決算 31,662 りを促進するたっプ いで流事業の	デ開催 できるよう、様 図る (22)4事業 (22)11事業 (22)676件 (23決算 27,933 め、自主的なる 変流を促進する 実施	継続事業 な悩みに (23)3事業 (23)10事業 (23)774件 22/19 63.6% 継続事業	公益事業 関する相 23/19 56.1% 公益事業 是供し、男						
	事業 事 (単 事 業 目標	普研修談等事業:男女 一番研修 一番研修 一番研修 一番研修 一番研修 一番の 一番の 一番の 一番の 一番の 一番の 一番の 一番の	: 男女共同参画 は、対自立し、生活 供 多、相談事業を (19)4事業 (19)11事事 (19)847件 20決算 34,309 社会の実現に 立を目指す個人	Iに関する講座 めに必要な能 きがいのある人 実施し男女共同 (20)3事業 (20)11事業 (20)930件 21決算 33,585 向けた地域づく、 や団体、グルー 動拠点となる。	や講演会などを 力の向上を図る 生を送ることが 司参画の推進を (21)4事事 (21)810件 22決算 31,662 りを促進するたっプ いで流事業の	デ開催 できるよう、様 図る (22)4事業 (22)11事業 (22)676件 (23決算 27,933 め、自主的なる 変流を促進する 実施	継続事業 な悩みに (23)3事業 (23)10事業 (23)774件 22/19 63.6% 継続事業	公益事業 関する相 23/19 56.1% 公益事業 是供し、男						
	事	普及啓集: 男女 相談や情報の 普研修談事業: 男女 で 登事業 19決算 49,822 で 流 関連 事参 と センターが 男女 (19)4事業	: 男女共同参画 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	[Iに関する講座: めに必要な能きがいのある人 実施し男女共同 (20)3事業 (20)11事業 (20)930件 21決算 33,585 向けた地域づく、や団体、グル・活動拠点となる。 21)7事業 (22 21)7事業 (22 21決算	や講演会などを 力の向上を送ることが 司参画の推進を (21)4事事業 (21)810件 22決算 31,662 りを促進するたっプ間の相互で よう交流事業の (33事業 (23)2 22決算	デ開催 できるよう、様 図る (22)4事業 (22)676件 (23決算 27,933 め、自主的なる 実施 楽事業 23決算	継続事業 な悩みに (23)3事業 (23)10事業 (23)774件 (22/19) (63.6%) 継続事業 を流の場を対 ための事業	公益事業 関する相 23/19 56.1% 公益事業 是供し、第						

付表3:経営状況

		区	分	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
	1	収入		396,062	357,610	358,215	341,805	395,989	86.3%	100.0%
		当期』	以入合計	371,595	328,026	335,735	317,687	376,411	85.5%	101.3%
		ゔ	ち基本財産運用収入	51	79	77	72	72	141.2%	141.2%
		<b>う</b> ⁻	ち事業収入	83,459	70,077	74,367	67,073	123,794	80.4%	148.3%
		<b>う</b>	ち補助金等	282,506	257,520	256,678	250,253	230,214	88.6%	81.5%
ul <del>es</del>		<b>う</b> ⁻	ち借入金	0	0	0	0	0	-	-
収支(		<u>5</u> -	ち特定預金取崩	0	0	0	0	21,580	-	_
の状況		前期約	操越収支差額	24,467	29,584	22,480	24,117	19,578	98.6%	80.0%
<i>))</i> L	2	支出		366,478	335,130	334,099	322,227	369,753	87.9%	100.9%
		ゔ	ち人件費総額	146,918	143,631	142,461	130,186	129,540	88.6%	88.2%
		うち	5人件費総額管理費(除人件費)	15,486	14,535	12,442	15,702	16,468	101.4%	106.3%
		<u>5</u> -	ち事業費(除人件費)	194,910	176,964	179,196	176,339	223,745	90.5%	114.8%
	③ 当期収支差額			5,117	-7,104	1,636	-4,539	6,658	-88.7%	130.1%
	4	次期繰	越収支差額	29,584	22,480	24,117	19,578	26,236	66.2%	88.7%
	1	資産		458,421	435,814	440,084	442,928	453,597	96.6%	98.9%
		流動資	資産	59,888	37,046	48,552	56,863	83,002	94.9%	138.6%
		固定資	<b>資産</b>	398,533	398,768	391,532	386,065	370,595	96.9%	93.0%
	2	負債		74,636	66,586	74,694	89,533	97,045	120.0%	130.0%
財産の		流動負	負債	30,303	19,566	25,436	37,285	56,766	123.0%	187.3%
状況		ゔ	ち借入金	0	0	0	0	0	-	1
<i>1)</i> L		固定負	負債	44,333	47,020	49,258	52,248	40,279	117.9%	90.9%
		ゔ	ち借入金	0	0	0	0	0		_
	3	正味財		383,785	369,228	365,390	353,395	356,552	92.1%	92.9%
		ゔ	ち当期増減額	2,880	-14,556	-3,838	-11,996	3,157	-416.5%	109.6%

<sup>※1「</sup>平成23年度事業報告書・決算書」及び「平成24年度事業計画書・予算書」を添付してください。

<sup>※2 「</sup>補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。 ※3 「収支の状況」の区分は、貴公社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

付表4:経営分析

区分	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
①公益事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%
支出額計	366,478	335,130	334,099	322,227	369,752	87.9%	100.9%
公益事業支出額	366,478	335,130	334,099	322,227	369752	87.9%	100.9%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	0	0
②直営事業比率	62.9%	62.2%	63.1%	74.3%	65.1%	118.1%	103.5%
支出額計	251,811	237,246	240,542	305,655	263,924	121.4%	104.8%
直営事業支出額	158,442	147,520	151,672	227,365	171,889	143.5%	108.5%
再委託事業支出額	93,369	89,726	88,870	78,290	92,035	83.9%	98.6%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	25.2%	25.2%	24.6%	24.3%	24.4%	96.4%	96.8%
④施設等利用人数 (行政客体)	10,347	8,439	8,899	7,869	13,740	76.1%	132.8%
⑤施設等稼働率	40.5%	34.7%	36.4%	36.6%	67.4%	90.4%	166.4%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	76.0%	78.5%	76.5%	73.2%	64.9%	96.3%	85.4%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	197.6%	189.3%	190.9%	152.5%	146.2%	77.2%	74.0%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	9.4%	8.6%	6.8%	8.7%	10.0%	92.6%	106.4%
<ul><li>⑨人件費比率 (人件費/支出額計)</li></ul>	4010%	42.9%	42.6%	40.4%	35.0%	1.0%	0.9%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑪一人当たりの人件費	4,739	4,633	4,596	3,945	3,925	83.2%	82.8%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	11,805	10,568	10,679	9,627	10,752	81.6%	91.1%
<ul><li>③補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)</li></ul>	42.2%	44.8%	44.1%	52.0%	56.3%	123.2%	133.4%
<ul><li>⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)</li></ul>	40.1%	43.8%	43.0%	41.0%	36.5%	102.2%	91.0%

⑮長期借入金の状況(23年度	(単位:千円)		
借入先	金額  利率	目的	返済予定
なし			

## 付表5:組織人員体制

\_1 役職員の状況 (単位:人)

	区分	19末	20末	21末	22末	23末	24(4/1)	23/19	24/19
	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー							-	ı
۷п.	民間							ı	ı
役員	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
只	県現職派遣							ı	ı
監	その他							-	1
事	非常勤役員	18	17	18	18	18	18	100%	100%
事含む	民間	10	10	10	10	10	10	100%	100%
ر ن	県OB	2	1	1	1	1	1	50%	50%
	県現職	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	5	5	6	6	6	6	120%	120%
	合 計	20	19	20	20	20	20	100%	100%
	常勤職員	13	13	13	13	13	11	100%	85%
	プロパー	6	6	6	6	6	5	100%	83%
	民間	0	0	0	0	0	0	_	-
	県OB	1	1	1	1	2	3	200%	300%
	県現職派遣	6	6	6	6	5	3	83%	50%
職	その他	0	0	0	0	0	0	1	1
員	非常勤職員	18	18	18	17	17	19	94%	105%
	嘱託員	12	12	12	11	11	16	92%	133%
	臨時職員	6	6	5	5	5	2	83%	33%
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	_	_
	その他	0	0	1	1	1	1	_	_
	合 計	31	31	31	30	30	30	97%	97%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成24年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

## 2 職員の年齢構成(平成24年7月1日現在)

(単位:人)

	区 分	~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51 <b>~</b> 55	56 <b>~</b> 60	61~
	プロパー								
笹	民間								
管 理	県OB							2	1
職員	県現職派遣						1		
貝	その他								
	合計	0	0	0	0	0	1	2	1
	プロパー		1	2				2	
_	民間								
般	県OB								
般職員	県現職派遣				2				
貝	その他								
	合計	0	1	2	2	0	0	2	0
	総計	0	1	2	2	0	1	4	1

付表6:県の関与状況

		区分	r <del>)</del>	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	24当初	23/19	24/19
	①補助金等			279,205	254,770	253,979	244,062	227,714	231,829	81.6%	83.0%
財政的関与		補助金		31,504	29,181	28,379	30,504	20,579	21,360	65.3%	67.8%
		負担金		0	0	0	0	0	0	l	_
		交付金		0	0	0	0	0	0	1	_
		委託料		2,167	0	4,550	0	0	0	1	_
与		指定管理料		245,534	225,589	221,050	213,558	207,135	210,469	84.4%	85.7%
	②貸1	寸金		0	0	0	0	0	0	1	_
	③損4	失補填額	額(契約額)	0	0	0	0	0	0	ı	_
	4債	<b>务保証</b> 額	碩(契約額)	0	0	0	0	0	0	I	_
	5役	員就任(	(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%	75%
		常勤役	:員	2	2	1	2	3	3	150%	150%
			県OB	2	2	1	2	2	2	100%	100%
			県現職派遣	0	0	0	0	0	0	_	_
			上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	_	_
		非常勤職員		2	1	2	1	1	1	50%	50%
			三役	0	0	0	0	0	0	_	_
			部局長	1	1	1	1	1	1	100%	100%
人			県OB	1	0	1	0	0	0	_	_
的			上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	_	_
関与	⑥監事就任 			0	0	0	0	0	0	_	_
	三役 部局長			0	0	0	0	0	0	_	_
			0	0	0	0	0	0	_	_	
		上記以外の職員		0	0	0	0	0	0	_	_
	⑦評議員就任			3	3	3	3	3	3	100%	100%
	部局長		0	0	0	0	0	0	_	_	
	上記以外の職員			3	3	3	3	3	3	100%	100%
	⑧職員派遣			6	6	6	6	5	3	83%	50%
	管理職員			3	3	3	3	2	1	67%	33%
		一般職	貝	3	3	3	3	3	2	100%	67%

<sup>※1 「</sup>財政的関与」については、23年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

<sup>※2「</sup>人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

<sup>※3 「</sup>⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。 このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

# 別紙1

	名称	23決算額
区分	補助金等の目的	(単位:千円)
	福島県青少年会館運営費補助金 青少年の研鑽及び活動の場としての福島県青少年会館を適正かつ合理 的に管理・運営することにより、青少年の心身の健全な育成に寄与する。	20,579
補助金		
	補助金額合計	20,579
負担金		
交付金		
委託料		
	委託料額合計	
<u>指定管理料</u>	福島県男女共生センターの管理に関する平成24年度協定書に基づく指定管理料 福島県男女共生センターの管理業務の遂行	207,135
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

区分         定数         氏名         常勤・非常勤の別         職名         当初就任日現井満了日現井満了日           副理事長         1         杉原陸夫         非常勤         元福島県教育委員会教育長日24.1         H23.4.1         H22.4.1         H25.3.3         H23.4.1         H25.3.3         H23.4.1         H25.3.3         H23.4.1         H25.3.3         H23.4.1         H25.3.3         H19.4.1         H25.3.3         H23.4.1         H25.3.3         H25.3.3	カリルバケ			及员切	17 17 2	
理事長   1   杉原隆夫   非常勤   元福島県教育委員会教育長   H224.1   H25.3.3   H224.1   H25.3   H224.1   H22	区分	定数	氏 名		職る	
一	理事長	1	杉原陸夫	非常勤	元福島県教育委員会教育長	
一						
出理事長   2			藤原良一	常勤	 元福島県労働委員会事務局長	
中野伸介   東常勤   福島尺字行政政策字類教授   H25.3.31   H22.4.1   H25.3.31   H22.4.1   H25.3.31   H22.4.1   H25.3.31   H22.4.1   H25.3.31   H25.3	副理事長	2				
中野伸介   常勤 元福島県保健福祉部理事			千葉悦子	非常勤	福島大学行政政策学類教授	
#	常務理事	1	中野伸介	常勤	元福島県保健福祉部理事	H25.3.31
青木千代美   非常勤   福島県生活環境部長   H25.3.31   						
京竹宏之 非常勤 福島県主沽環境部長   H25.3.31			青木千代美	非常勤	│ 福島県女性団体連絡協議会長 │	
連集			* <i>\theta</i> :	荒竹宏之 非常勤 福島県生		H23.4.1
遠藤晋吾   非常勤   福島県高等学校PTA連合会長   H25.3.31   H19.4.1   H25.3.31			<b>元刊</b>			H25.3.31
大内康司   非常勤   福島県青少年育成県民会議理事			造薛垩五	非带勤	福良里喜等学校DTΔ 連合会長	H23.4.1
大内康司   非常勤   福島県青少年育成県民会議理事   H25.3.31   H19.4.1   H25.3.31			<b>还</b> 版自口	かかまり	福岛东向寺于仅下17年6五天	H25.3.31
第倉一男   非常勤   ボーイスカウト福島連盟地区代表理事   H19.4.1   H25.3.31   K本博之   非常勤   福島県教育委員会委員   H25.3.31   H25.			大内康司	非堂勤	 	H19.4.1
理事   13   日下龍一郎   非常勤   ボーイスカウト福島県連盟長   H25.3.31   H21.4.1   H25.3.31   H			7 (1 3/4)(1	21 112203		
理事       13       日下龍一郎       非常勤       ガールスカウト福島県連盟長       H21.4.1 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 F25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 ABP 本則       非常勤       福島県新今年団体連絡協議会長 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 ABP 本則       H24.4.1 H25.3.31 H25.3.31 ABP 本別       H24.4.1 H25.3.31 ABP 本別       H24.4.1 H25.3.31 ABP 本別       H26.3.31 ABP ABP ABP ABP ABP ABP ABP ABP ABP ABP		13	蒲倉一男	非常勤	ボーイスカウト福島連盟地区代表理事	
理事     13     日下龍一郎     非常勤     福島県教育委員会委員     H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 H25.3.31 AAPPU     #常勤     福島県町村会長(西郷村長) H25.3.31 H14.4.1 H25.3.31 H18.4.1 H25.3.31 AAPPU     #常勤     福島県市長会長(福島市長) H25.3.31 H18.4.1 H25.3.31 H18.4.1 H25.3.31 AAPPU     #常勤     二本松市長 H25.3.31 H15.4.1 H25.3.31 H15.4.1 H25.3.31 AAPPU     #15.4.1 H25.3.31 H15.4.1 H25.3.31 AAPPU     #15.4.1 H25.3.31 AAPPU     #15.4.1 H25.3.31 AAPPU     #15.4.1 H25.3.31 AAPPU     #15.3.31 AAPPU     #15.4.1 H25.3.31 AAPPU     #17.4.1 H25.3.31 AAPPU     #17.4.1 H25.3.31						
理事     13     日下龍一郎     非常勤     福島県教育委員会委員     H23.4.1 H25.3.31 H			川瀬トキ子	非常勤	ガールスカウト福島県連盟長	
13 日下龍一郎   非常勤   福島県教育委員会委員   H25.3.31				非常勤		
坂本博之       非常勤       福島県青少年団体連絡協議会長       H23.4.1 H25.3.31         佐藤正博       非常勤       福島県町村会長(西郷村長)       H23.4.1 H25.3.31         瀬戸孝則       非常勤       福島県市長会長(福島市長)       H14.4.1 H25.3.31         古川雅之       非常勤       福島県社会福祉協議会副会長 H25.3.31       H24.4.1 H25.3.31         三保恵一       非常勤       二本松市長 H25.3.31       H15.4.1 H25.3.31         山川 彬       非常勤       JA福島東西工会議所女性会連合会相談役 H25.3.31       H15.4.1 H25.3.31         大川原けい子       非常勤       JA福島女性部協議会長 H25.3.31       H17.4.1 H25.3.31         佐藤節子       非常勤       元福島県出納局次長 H25.3.31       H17.4.1 H25.3.31	理 事		日下龍一郎		福島県教育委員会委員	
坂本博之   非常勤   福島県町村会長(西郷村長)   H25.3.31				非常勤		
佐藤正博 非常勤 福島県町村会長(西郷村長) H23.4.1 H25.3.31 瀬戸孝則 非常勤 福島県市長会長(福島市長) H14.4.1 H25.3.31			坂本博之		福島県青少年団体連絡協議会長	
佐藤正博   非常勤   福島県町村会長(西郷村長)   H25.3.31				非常勤		
# 25.3.31			佐藤正博		福島県町村会長(西郷村長) 	
古川雅之     非常勤     福島県社会福祉協議会副会長     H24.4.1       三保恵一     非常勤     二本松市長     H18.4.1       山川 彬     非常勤     福島県商工会議所女性会連合会相談役     H15.4.1       大川原けい子     非常勤     JA福島女性部協議会長     H21.4.1       大川原けい子     非常勤     元福島県出納局次長     H17.4.1       大川京北1     11.4.1     H17.4.1       日本11.4.1     H11.4.1			# 그 후 미 나 쓰 :		短息周士医 <b>众</b> 医/短息士医》	H14.4.1
古川雅之     非常勤     福島県社会福祉協議会副会長     H25.3.31       三保恵一     非常勤     二本松市長     H18.4.1       山川 彬     非常勤     福島県商工会議所女性会連合会相談役     H15.4.1       大川原けい子     非常勤     JA福島女性部協議会長     H21.4.1       大川原けい子     非常勤     元福島県出納局次長     H17.4.1       佐藤節子     非常勤     元福島県出納局次長     H25.3.31       H11.4.1     H11.4.1			<b>湖尸字</b> 則	<b>非吊</b> 凱	储岛宗巾女云女(储岛巾女 <i>)</i> 	H25.3.31
三保恵一     非常勤     二本松市長     H18.4.1 H25.3.31       山川 彬     非常勤     福島県商工会議所女性会連合会相談役 H15.4.1 H25.3.31       大川原けい子     非常勤     JA福島女性部協議会長 H25.3.31       佐藤節子     非常勤     元福島県出納局次長 H17.4.1 H11.4.1			古川雅力	非带勤	福息里社会福祉協議会副会長	H24.4.1
三保恵一     非常勤     二本松市長     H25.3.31       山川 彬     非常勤     福島県商工会議所女性会連合会相談役     H15.4.1       大川原けい子     非常勤     JA福島女性部協議会長     H21.4.1       大川原けい子     非常勤     元福島県出納局次長     H17.4.1       大川原けい子     非常勤     元福島県出納局次長     H17.4.1       日本17.4.1     H11.4.1			口川雅之	が吊到	<b>福岛宋江玄福江</b>	H25.3.31
出川 彬     非常勤     田15.4.1 福島県商工会議所女性会連合会相談役     H15.4.1 H25.3.31       大川原けい子     非常勤     JA福島女性部協議会長     H21.4.1 H25.3.31       監事     3     佐藤節子     非常勤     元福島県出納局次長     H17.4.1 H11.4.1				非常勤	   二本松市長	H18.4.1
出川 修     非常期     福島県商工会議所女性会連合会相談役 H25.3.31       大川原けい子     非常勤     JA福島女性部協議会長 H25.3.31       監事     3     佐藤節子     非常勤     元福島県出納局次長 H17.4.1 H11.4.1				- √1- m ±/J	7 12.00	
大川原けい子     非常勤     JA福島女性部協議会長     H21.4.1 H25.3.31       監事     3     佐藤節子     非常勤     元福島県出納局次長     H17.4.1 H25.3.31			山川 彬 非常勤 福島県商工会議所女性会連合		福島県商工会議所女性会連合会相談役	
大川原けい子     非常勤     JA福島女性部協議会長       監事     3       佐藤節子     非常勤     元福島県出納局次長       H17.4.1       H25.3.31		3	大川原けい子	非常勤		
監事 3 佐藤節子 非常勤 元福島県出納局次長					JA福島女性部協議会長	
H25.3.31	E4-		14 ++ ++	非常勤		
本多 勉 非常勤 福島県青少年団体連絡協議会顧問	監事		佐滕節子		元福島県出納局次長 	H25.3.31
■			★ 冬   6th	非常勤	<b>万良周事小在用人</b> 体级协議会歷明	H11.4.1
H25.3.31			<b>本多                                    </b>		個島保育少牛団体建格協議会顧問	H25.3.31

<sup>※「</sup>職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元~と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。